

中野区教育委員会会議録 平成25年第2回定例会

○開会日 平成25年1月18日(金)

○場 所 中野区新井区民活動センター

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 11時41分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	黒 田 玲 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	高木明郎
委員	山田正興

○傍聴者数 3人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第2号議案 中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について

日程第2 第3号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について

〔協議事項〕

(1) 中野区立小中学校の連携教育について（指導室長）

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

中野区 教育委員会
第2回定例会
(平成25年1月18日)

午前10時01分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日の「地域での教育委員会」は、開かれた教育行政をより一層進めるため、年2回程度、区民活動センターなどに会場を移して開催しているもので、本日で第22回目の開催となります。

会議の進行については通常のエ育委員会と同じように進めてまいります。本日の協議事項、「中野区立小中学校の連携教育について」の協議の途中で会議を一たん休憩し、その協議事項に関して傍聴の方のご意見をいただく時間を設けたいと思っております。その後会議を再開し、いただいた意見を参考にしながら、引き続き協議を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

高木委員長

日程第1 第2号議案「中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第2号議案についてご説明します。

提案理由は、中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るというものでございます。

議案の内容は裏面の記載のとおり、区長から意見を求められた条例案について同意するというものでございます。条例案の内容は2枚目に記載のとおりでございますが、関係する部分は教育委員会委員長及び委員の報酬の部分でございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思ひます。

右の欄が現行、左の欄が改正案でございます。別表の教育委員会の項をごらんいただきたいと思ひます。

委員長の報酬月額を32万2,000円から32万円に、委員の報酬月額を29万3,000円から29万1,000円に、それぞれ2,000円減額するものでございます。減額率は委員長がマイナス0.62%、委員がマイナス0.68%となつてございます。

この報酬月額の見直しについて若干ご説明いたしますと、行政委員会委員の報酬は区長等の特別職の給料月額の改定を勘案し、おおむね3年ごとに見直すことになっております。前回の見直しは平成22年4月に行いました。その後、平成22年から平成24年の間の区長等の特別職の給料月額の改定率の累計は平均でマイナス0.69%でございます。

また、他の行政委員会委員の報酬月額の減額率はマイナス0.71%からマイナス0.79%となつてございます。

この条例の施行時期は平成25年4月1日でございます。

ご説明は以上です。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

大島委員

今回の改正の趣旨は、平たくいいますと区長等の報酬の水準に大体同じように合わせるというか、区長等が下がったのでそれに対応する形で同じぐらい下げるといふような考え方でよろしいでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

そのとおりでございまして、区長等の特別職の給料月額の改定を勘案して、それとの均衡を保つという趣旨です。

山田委員

先ほどご説明いただいた特別職についての改定は審議会があつて、そこでの審議はされた後になつたということですがけれども、その審議会にかけられるもともとの案としては、人事委員会勧告の問題があつたと思ひます。そのように理解してよろしいでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

そのとおりでございまして、特別職の給料月額の引き下げについても、昨年10月に出された特別区の人事委員会勧告で、一般職の給料月額が公務員格差0.19%を解消するために引き下げられたことを勘案してのことでございます。

飛鳥馬委員

減額には賛成ですが、パーセンテージを見ますと0.62とか0.68とかいろいろですが、これは多少違うのは金額ベースで定めるといいますか、1,000円以下は何とかということで、そういうことで違うのかお聞きしたいと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

これは委員の報酬月額に0.69%を掛けまして、その出た金額の1,000円未満を四捨五入するというのでばらつきが出ているものです。

高木委員長

ほかに質疑はございませんか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決に方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第2号議案を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、日程第2 第3号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」を上程します。

議案の説明をお願いします。

副参事（学校教育担当）

第3号議案につきまして、ご説明させていただきます。第3号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」でございます。

提案の理由は資料の下に記させていただいています。障害者自立支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるということでございます。

内容につきましては、1枚目、2枚目の資料に沿ってご説明をさせていただきます。こちらの条例に目的につきましては、区立小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償について補償の範囲ですとか金額、支給方法等の必要事項を定めることを目的にしております。

改正の理由でございますけれども、自立支援法の改正に伴いましてこの条例の条文中に引用している障害者自立支援法の題名、条項を改めるというものでございます。

改正の内容につきましては、裏面に新旧対照表をつけておりますので、そちらをごらんいただけたらと思います。

こちらの条例の第11条第1項では、この公務災害補償にかかわる介護補償について定めをしております。この中でただし書がございます。「次に掲げる場合は、その入院し、又は入所している期間については、介護補償は、行わない」という定めをし、同項第2号に障害者自立支援法の題名及び「障害者支援施設」の条項を引用しております。これらにつきまして改正後の法律に合わせるもので、改正案のほうをごらんください。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」という題名に改めるものです。改正後の法律におきまして、障害者支援施設の規定をする条項が第5条第11項に改正されますので、こちらにつきましても規定を改めるものでございます。

こちらの改正については附則で施行の時期を定めます。施行の時期は法の改正に合わせ、全体につきましては平成25年4月1日から施行となりますけれども、この「第5条第12項」を改める部分につきましては、平成26年4月1日から施行することになります。

表側に戻っていただきたいと思います。施行時期につきましては平成25年4月1日、平成26年4月1日と2段階に分けて施行いたします。

私からの説明は以上でございます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

大島委員

今のご説明を伺いまして、要するに内容が変わることではなくて、条例中に出てくる引用している法律の名前とか条項、法律のほうが変わったために必然的に引用している部分も変える必要があるという理解でよろしいでしょうか。

副参事（学校教育担当）

はい、おっしゃるとおりでございます。

高木委員長

ほかに質疑はございませんか。なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第3号議案を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ありませんので原案どおり決定いたしました。

以上で議決案件の審査が終了いたしました。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

協議事項「中野区立小中学校の連携教育について」の協議を進めます。

それでは、説明をお願いします。

指導室長

それでは、小中連携教育のあり方について、きょうは地域の教育委員会でもありますので、区民の皆様にもなるべくわかりやすくするためにスライドを使って説明をしたいと思っておりますので、お手数ですが、スライドが見る位置にお越しいただけますでしょうか。

現在、教育委員会の事務局で区立学校の教育を充実させるために、さまざまな検討をしているのですが、そのうちのひとつとして小中学校が連携して教育内容の充実を図ることを考えております。それについて説明させていただきます。

まず、小中連携教育ということですが、いろいろなとらえ方があるかと思えます。例えば、小学校6年間と中学校3年間ということで9年間の学校のことかなとか、小学生と中学生と一緒に勉強したり、活動するというようなとらえ方もあります。

また、小学校と中学校の先生同士が協力する。例えば、小学校の先生が中学校に行って授業をすとか、またその逆として、中学校の先生が小学生を指導するなどという取り組みもあります。

これは現在も行われていますが、小学校6年生が中学校に行って、中学校の授業だとか活動を体験するというようなこと。それらをまとめまして、「中1ギャップ」という中学校における不適応がこのところ取り上げられていますが、そういうことに関係あるもの、さまざまな取り組みがあります。

これから中野区が小中連携教育をどういう考え方で進めていくかということで、まず一つ目として、現在、各小中学校が協力して、交流を中心とした教育活動がさまざま行われていますので、それらをきちんとまとめて体系化して進めていきたいと考えています。現在行われている内容につきましては、後ほど具体例をご説明したいと思います。

二つ目は、小学校・中学校は9年間ありますので、最終的な目的は子どもたちに確かな学力、心の教育の充実などをしていくことになっていきますが、小学校と中学校が協力して、例

えば小学校の先生の指導の仕方のよさとか、中学校は教科担任制度ということで専門性を持っていますので、そういう専門性のよさなどをお互いに共有することで、子どもたちに確かな力をつけさせていきたいと考えています。

この小中連携教育がなぜ必要か、その背景です。これは中野区に限らず一般的に、全国的に言われていることですが、「中1ギャップ」ということがあります。これについて少し説明します。

小学校6年生から中学校1年生はたった1学年上がる形になるのですが、生活が大きく変わります。そこに挙げましたように、今まで学級担任の先生が中心だったのが、教科担任制ということで1時間ごとに先生がかわってくる。

小学校のクラブ活動とは少し趣が変わった部活という形での、かなり根性も要るような活動が始まります。

テストのあり方についても、小学校のときには単元が終わるとその最後の時間ぐらいにテストをするのですが、ご案内のように中学校になりますと一定の学習範囲が定められて、それを自分で計画的に勉強してテストに備えるということ。まとめていいますと、自主性といえますか、自分で考えて活動することが求められてきます。

この「中1ギャップ」は10年ぐらい前から言われているのですが、それまでは比較的こういう大きな環境の変化に適応ができていた子どもが多かったのです。ただこのところ、例えばその急激な変化に適用できずに、例えば不登校になってしまうとか、いろいろな心のイライラなどもあるでしょうが、いじめの問題などが取り上げられるという、こういうことを解消する必要があるというのが1点です。

それから、学力にかかわる調査は毎年行っているのですが、簡単にいいますと、小学校のときから中学校になると、相対的に結果があまり思わしくなくなる。これは中野区だけではなくて、これも一般的に、全国的に言われていることです。

例えば、中学校になると急に勉強が難しくなるとか、いろいろな言い方が今までもされていたわけですが、そのあたりも学習のやり方ですとか姿勢など、家庭での時間の過ごし方などを意識させていくことで、なだらかに中学校に接続させる必要があるということが大きな理由になってきます。

これから中野区がめざす小中連携教育の考え方②ということでお話しします。

1点目は、今お話ししたような中学校に対するさまざまな不安を解消するというのを一つ、大きな柱にしたいと思います。

2点目は、先ほど後半にお話ししましたが、接続をなだらかにする。急激な変化をなるべくその前から準備をしていってつなげていくということ。

そして3点目なのですが、これは私はすごく大切だと思っていますが、中学校へ憧れを持たせる。オリンピックの選手がいろいろな発言をされている中で、やはり夢を持って、夢を希望に変えていって、そして目標にしていく。そうやって中学校になったらこんなことができるのだ、中学校に行ってこれをやりたいということを小学校のうちから子どもたちに抱かせるようなことが必要、憧れを持たせたいと考えています。

少しここで話を変えますが、この小中連携教育はここ10年ぐらい他区市でいろいろな取り組みが行われています。そのあたりから私たちはヒントにすることがあると思いますので少しお話をしたいと思います。

一つ目は品川区の例です。ここは特区、学習指導要領から外れた形でやってもいいですよと、申請をして認められているので、少し特別な取り組みがあるのですが、ここは小中一貫という形で独自の指導要領をつくってやっています。

具体的にいいますと、例えば小学校5年生から教科担任制というものを実施する。中学校で一般的に行われているものをやるとか。小学校6年間、中学校3年間の切り方ですが、まず4・3・2という三つの区切り方にして、その3にあたるところが小学校5年生、6年生、中学校1年生という先ほどの接続の部分なので、そのあたりを意識した教育計画を作成するとか、その他いろいろあります。

成果として出てきているところですが、学力調査ですとか不登校の部分でかなりの効果が出てきているということ。それから、学校の決まりを守っていると考える生徒がふえているというところがあります。

課題ですが、5年生以上の教科担任制をするととなると、かなり時間割の工夫が必要になってくるとか、先生の数でそれが足りるのかとか、そういうような問題があります。それから、一般的に中学校1年生に当たる7年生から入学してくる子どもが、独自のカリキュラムにどれだけ適応できるかというあたりは課題として挙げられています。

もう一つ例をお示しします。三鷹市が行っていることです。三鷹市はコミュニティスクールという形で行っているのですが、これは小学校と中学校の学区が完全に一致しているんですね。例えば、A小学校とB小学校は必ずC小学校の全員が行くという形になっていますので、比較的そういう連携がとりやすいです。

現在、中野区も一つの小学校から二つないし三つの中学校に行くということがあります

ので、その部分についてはかなり状況が違う形になります。

そこに乗り入れ授業というのがあるのですが、これは中学校の先生が小学校に行って授業をするという形のことを進めています。

成果なのですが、先ほどと同じように学力調査、それから不登校生徒の数について一定の効果があるということです。

課題なのですが、小中一貫教育のよさと発達段階の違いを踏まえた指導方法、これは教員の指導方法の一層の理解の部分で、小学校の教育観と中学校の教育観は違うところがありますので、そのあたりは課題として出てきていると聞いております。

それでは、先ほどお話した中野区で今行っている小中の連携教育、交流が中心となるのですが、それを幾つかご紹介したいと思います。

まず一つ目、出前授業というものです。これは中学校の先生が小学校に来て、授業を出前して行っているという例です。これは陸上競技に当たる部分の授業をして、1時間だけやっているのですが、子どもたちの感想として、中学校の先生の授業は楽しかったということです。何で楽しかったのかということなのですが、やっぱりできないことができるようになったり、競技のコツがわかったということで達成感、充実感を感じているということだそうです。また、教員のほうの感想なのですが、中学校の先生としては、中学校に行って授業を受けてみたいというような子どもの声を聞くと、ますますやる気になったという感想が出ていますし、また、小学校の教員のほうからは、やはり専門家ですので、陸上の指導の仕方は難しいなと感じていたところ、ああいうふうにすると子どもたちは乗ってくるのか、反応してくるのかということがわかったということで、大変勉強になったということで、この後の指導が変わってくることにつながるかなと思います。

次の例ですが、リトルティーチャーというものなのですが、これは夏休みに小学校で自習教室などを開くときに、教える側に近隣の中学生が来て、小学校の子どもたちに勉強のお手伝いをするというところです。

中学生としては格好いいところを見せたいとか、小学生にとっては近い存在である中学生が教えてくれることは一定の効果があったようですが、先生たちの声として、中学生がよき先輩、よき大人として子どもたちに映っていたとか、小学校の担任からすると、もし卒業生であれば立派になったねとか、そんなふうな声をかける、それに対して中学生もとても喜んでいただというようなことがあります。

また、中学校の先生の感想なのですが、中学生、小学生の前で格好悪いところは見せら

れませんから、一生懸命頑張っている姿、それが評価できるとか、やっぱり自分自身がわからなかったところをよくわかっていますので、子どもの目線で勉強を進めるということにつながったということが報告されています。

それから、小学校の児童が中学校に行って、授業を受けるという例なのですが、これは理科の実験の授業です。この中身ということなのですが、先生たちの感想からは、子どもたちが非常によく発言をしたということです。理科の授業というのは実験をやって、結果こうでしたというところで終わらせたくないのです。そのことから何が言えるかというところまで踏み込みたいのですが、その辺で子どもたちの発言が出てこないと教え込む形の授業になってしまうのですが、たくさん考えが出たと。これは裏返して言うと、子どもたちがただ現象面を捉えているわけではなくて、自分でこういうことではないかということ考えた。これから求められる思考力とか判断力というところにつながってくる可能性がある授業の仕方かなと思います。

最後ですが、これは授業ではない例なのですが、ウィンターコンサートというものです。近隣の小学校、中学校でブラスバンドですとか吹奏楽が行われている地域がありますので、音楽で子どもたちを結びつけるという取り組みです。近隣の小中学校と音楽クラブの子どもたちが集まって、合同で練習して、最後コンサートにつなげていくというものです。「音楽に国境はない」という表現があるかと思いますが、学年を超えた、年齢を超えた形で一つにまとまっていく。小学生から見ると、中学生の音というのはやはり違いますので、先ほど申し上げた中学生に対する憧れみたいなもの、それから、それをやっている中学生の姿がきりっとした形で子どもたちの目に映ったようで、自分たちもそうになっていきたいという形のものにつながった例としてご紹介いたしました。

このほかにもたくさん各学校の取り組みがありますので、全てを紹介するわけにはいかないのですが、こういうような取り組みが現在も区内では行われています。

冒頭申し上げたように、こういうようなさまざまな取り組みをきちんと体系化していくことが必要であると考えています。

今から幾つかお話をしていきますが、例えば、小学生が中学校の授業を見学するとか、体験するようなオープンキャンパスということも一つ考えられます。また、小学校教員が中学生に対して、指導の補習、補助をするということも考えられますし、先ほどご案内をした、中学校の教員が小学校に出前授業をする。また、例えば小学校6年生で教科担任制を導入する。その他るるそこに挙げておりますようなことが考えられると思います。

ただ、これを全てきちんとどの学校も同じことをやるということではなくて、今後の中野区では各校の特色を生かして、そういうメニューを工夫してつくっていく必要があるかなと思っています。

進めてく中で課題がありまして、現在、先ほど申し上げたような学区域の統一があまりとれていないというのが幾つかありますので、その部分をやはりクリアしていく必要があるかと思えますし、また、教員の負担という部分でもかなり調整をしたり、新たな取り組みをしますので、それを何らかの方法で軽減していくような支援を、教育行政としては考えていかなければいけないなと考えています。

一つは、ICTの導入を今後考えていきたいと思っていますので、そういう形で先生方の業務量を、機器を導入することで少しでも軽減できる部分については努力をしていきたいなと思っていますし、また、現在小中連携を進めていく中で大きなネックとなっている学区域の部分ですとか、教員の数という部分でもある程度の体力がないと、新たな取り組みはなかなかしづらいところがありますので、一定規模の学校をつくっていくための学校再編ですとか、それから先ほど、教科担任制という例を出していますが、それをしていくためには人的な支援の部分についても検討していかなければいけないと。そのあたりを今後整えながら、来年度から第一歩を踏み出すわけですが、7年、または8年ぐらいをめどに充実した小中連携教育に取り組んでいきたいなと考えています。

最後、結びになりますが、小中連携、三つの柱で考えています。中野区教育ビジョンの中で目指す人間像が4点挙げられています。一つ目が生命尊重、二つ目がコミュニケーション能力、三つ目がみずから考え創意工夫する、四つ目が体力・健康を増進するということになりますので、それを教育の中に落とし込んでいくときに、三つの柱、学力向上、体力向上、心の教育の充実という三つの中に、先ほどるる申し上げたような細かい活動を落とし込んでいって、それを順番に、いきなり全部というのは難しいですから、順番に年次を追って、計画的に進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

高木委員長

それでは各委員からご質問、ご発言がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

今、指導室長から説明いただきありがとうございました。本当にわかりやすく、理解が深まったと思います。

さっきの報告にもありましたけれども、小中連携の一つの大きな仕掛けですよね。最初に出てくる中1ギャップというのがあるわけですが、これは何年か前から言われていて、日本全国でも言われていることで、何とかその課題をクリアしたい。これはそれぞれこれでもよろしいと思うのですが、中1ギャップのときの、今の説明にもあったように、生徒あるいは児童個人の課題を乗り越えるみたいな印象が強いと思うのです。小学校から中学校に上がってなかなかうまくいかないで不登校になったとか、そういうことをよく言われていると思うのですが、私は連携のもう一つの大きな理由があるのではないかと考えているのです。私の経験から申し上げたいと思うのですけれども、中学校におりましたので、中学校で学校が荒れている、いじめがある、それが広がると、授業が成り立っていない、そういう風評といたしますか、評判といたしますか。それによって小学生が、中学校には行きたくないということがあつたらうし、あるだろうと思うのです。

そのことを連携によって、一つは、解消するというか、正しい理解をしてほしいというものがあると思うのです。あくまでもそういう評判が立つというのは、評判ですので大きくなりやすい。正しい理解でないものもあるのです。評判が立つぐらいですから、煙の立つところに何とかで、ゼロではなくてありますけれども、正しい理解、特にそういう苦勞をしている中学校で頑張っている生徒とか親御さん、先生もたくさんいるわけです。そういう姿も正しく伝える、その場が連携の場だと思うのです。そうしないと、あの中学校ではなくほかに行くことを考える。そうではなくて、そういうことをわかった上で入学して頑張ってもら。そこは非常に大事だと思っています。

もう一つは、中学生はどうしても小学校に比べて大きく成長すると、変わる時期ですよ。特にスポーツとか音楽、芸術、いろいろありますけれども、びっくりするほど、中3ぐらいになると、次はオリンピックかみたいな子どもも出てくるわけです。小学校ではちょっと考えられないようなこともあるだろうと思うのです。

そんなすごいオリンピックとかでなくてもいいのですけれども、小学校に比べて子どもが成長してきた姿、頑張っている姿、これも指導室長からも説明がありましたけれども、憧れるというのです。そういうこともありますので、中1ギャップだけではなくて、今のよう落ちつかない学校とか、子どもの成長も含めて、やっぱり連携は大事ななと思っています。

以上です。

指導室長

ありがとうございました。今、委員がおっしゃられたように、例えば中学校は荒れているというようなことも、長い歴史の中にはありましたし、全ての学校が落ちついて授業ができていくということを、今現在言い切れる部分が少しないところもあります。ただ、この小中連携教育の大きな目的は、やらされているから子どもたちはいろいろなフラストレーションがたまっていって、そして、反社会的行動をとったりというところにつながっていくと思うのですけれども、先ほど申し上げたように、子どもたちに夢とか憧れ、希望を持たせて、中学校に行ったらこんなことをしたいのだと、そういう気持ちで先生の授業を聞けば、反応も変わってくるのではないかなと思います。憧れという部分を、先ほど説明の中でも少し強調させていただいたのですが、そういう子どもたちが意欲を持って中学校に入っていくというところの耕しを、この小中連携教育の中で行っていきたいなというふうに考えています。

山田委員

非常にわかりやすいご説明ありがとうございました。先日も、小学校校長会との意見交換会の中では、連携なのか交流なのかというのはなかなか難しい言葉の定義だということが一つございましたけれども、改めて中1ギャップのことを考えてみますと、私、小学校の校医をやっている関係で、今の子どもたちの体の発達と心の発達のアンバランスが非常に起きている。それは小学校5年ぐらいから顕著になるのです。ちょうど日本の学校教育は6・3で切っていますので、例えば品川区のように小学校4年までで1回区切りをつけるというやり方も一つの考え方かなと思うのです。

自分の体が爆発的に大きくなったりしてくるのに、心の芽生えがなかなか自分として捉えられないところで中学に入って、大きな環境の変化が出てしまう。それに順応できなくなっていくということが根底にあるようなのですけれども、先ほど指導室長がおっしゃった自主性と、そういったものを育てていくというのは、もちろん学校の中でやることも必要ですし、家庭の中でも必要ではないかと。

昔は、中学校に入ったら教科担任制になるということも多少は意識をしましたし、午後にはクラブ活動で好きなスポーツができるようになるという期待感が非常にあったと思うのですけれども、そういったことを考えると、今の子どもたちのほうがアンバランスさが非常にあって、それがために中1ギャップみたいなものが生じてしまっている。それをどう乗り越えていくかというのは非常に難しいのではないかなと思うのです。

そういった中で、学校の仕掛けとして教員の先生方が、大変かもしれないけれども、少

し交流していただくとか、小学校の子どもたちがなるべく早く中学校の授業の状態を見に行くとか、そういったことでの交流とか連携が一つの仕掛けになっていけばいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

指導室長

まさに山田委員のおっしゃるとおりで、子どもたちの体と心のアンバランスというのは、学校現場にいたときも非常に強く感じた部分であります。

小学校と中学校の先生では対象の子どもが違いますので、指導観というのはやはり違いがあるのです。その部分を小中の交流ですとか、連携を進めていく中で、指導観をつなげていくといいますか、こういう見方もある、そのためにはこういう方法もあるということがわかった上で違う方法をとっていくのかというあたりです。必ず小学校ではこうだ、中学校ではこうだではなくて、そういう中学校の先生の見方をやはり考慮した上で6年生を指導する必要があるだろうし、逆に中学校の先生は、中学校1年生であれば、まだ小学校を引きずっているアンバランスなお子さんもいるわけだから、やっぱり小学校の考え方を取り入れた形で子どもを指導していくという形でいくと、さまざまな課題がクリアできるのかなと思っていますので、子どもたちが交流するとか、共同で活動するだけではなくて、教員同士が指導観を交流するとか、お互いに学び合うことにも小中連携教育はつながるだろうというふうに考えています。

山田委員

その中で、例えば小学校の高学年の子どもたちが、自主的にいろいろな活動ができるような仕掛けというのは、小学校ではどんなことを行っているのか、行ったほうがいいのか、その辺を教えてください。

指導室長

特別活動というのがありまして、クラブ、委員会というのがあるのですけれども、例えば委員会というのは原則、委員会の時間というのがあるわけではなくて、基本的な約束事だとか計画を立てて、その後は子どもたちの自主的な活動に任せるのですけれども、やはり自主的な活動を生むためには仕掛けなければいけないわけで、その仕掛けだとか耕しをどういうふうにしてやるか。多分この辺は中学校の先生のほうが結構いろいろ、大人として扱うというところもあって、うまい部分はあるかと思うのです。部活とかいろいろ自主的にされていますから。そういう部分から小学校の高学年だとヒントになることがあれば、そういうことをそういう特別活動の中でやるですとか、また総合的な学習の時間というの

は、比較的子どもたちが自分で課題を設定してということで、自主性が求められる部分の学習内容になりますから、そういう総合的な学習の時間の中で、子どもたちが課題をきちんとつくって、その後、どういうふうに解決していくかという計画を立てるというところでも、子どもたちの自主性を育てることができるのではないかと考えます。

大島委員

きょうのスライドでのご説明、本当にわかりやすかったですし、何となく漠然と考えていた小中連携というのが整理して、きちんと説明していくとこういうことだったのだなと改めて勉強になりまして、私も見せていただいてよかったと思うのです。

私が気になっているのは、今、こういうご説明とか、各委員から出たご意見ももちろん大事なことだと私は思うのです。それにプラスして、基礎学力をとにかく身につけてもらいたいという思いがありまして、読み、書き、そろばんと言われるようなことで、特に今、例えば計算をするにも電卓がありますから、なかなか自分で計算をするという機会が少なくなったり、漢字なんかもパソコンで変換できてしまうので、漢字を知らなくても済んでしまうという世の中になっていきますので、基礎的なところを、なくてもある意味済んでしまう世の中なので、逆にそういうところをしっかりと身につけてもらいたい。もちろん、計算と漢字ということに限らないのですけれども、基礎的な学力を小学校、中学校できちんとつけてもらいたい。そのために小学校の学習指導要領とか中学校も同じものが決められているのですけれども、今のところ小学校は小学校の要領、中学校は中学校というふうに、一応別々にももちろんなっているわけで、先生方ももしかするとあまり、小学校の先生は中学校の指導要領の内容を知らないとか、中学校の先生は小学校の知らない方も結構多いのではないかと。少なくともあまり自分の日常の仕事の中で、そういうことを意識されないのではないかなと思うのです。

私はその辺を、全体を見回して、9年間でこういうことを身につけてもらいたい。そのために、例えば途中でつまずいたときにフィードバックできるような、例えば中学生になってしまっても、もう1回小学校の分数とか小数とか。それがために中学校の教科の内容がわからないというようなこともあったりするかと思うので、つまずいたところをもう1回フィードバックして、きちんともう1回身につける機会を9年間で保証してあげたいなというのがありまして。ただ、品川区の特区なんかですと、独自に指導要領をつくってもいいというお話ですけれども、中野区はそうではないので、あまり学習指導要領から離れて、小学校でこれを教える、中学校でこれと変えてしまうことはできないと思うのですけれど

も、それぞれの校種の教員の方が交流したり、情報を共有して、全体的にフィードバックしながら身につけられるようなカリキュラムというのを、小中で協力しながらそういうシステムをつくれたらいいのではないかなというふうに考えているのです。

指導室長

まずは基礎学力につきましては、一番の課題ですよね。基礎学力をきちんと身につける、学校教育にとって一番の課題であると思います。

小中連携教育とは直接つながらないのですが、習熟度別学習を充実させるなどの取り組みを行っているところです。

先ほど委員がおっしゃいました、小学校の先生と中学校の先生、9年間のつながりの部分なのですが、今回学習指導要領の解説書というのは、各先生方1冊持っているのですが、今までは小学校だと小学校だけの内容、中学校だと中学校だけの内容だったのですが、今は前後の指導要領がくっついています。それは先ほど委員がおっしゃったようなつながりがあるということ、教員自身が意識をしましょうということで、そういうつくりになっています。

例えば分数の授業で、子どもはつまづくことがあるのですが、やはりその前にある足し算、引き算、掛け算、割り算という部分、それが分数につながっていくわけなのですけれども、そのつながりの系統性が教科ごとにあるのです。内容別にも系統性があるので、それを小学校だけの世界ではなくて、中学校に行ったらそれがどう変化するかということ、小学校の先生も理解しなければいけませんし、例えば中学校の数学の先生、小学校ではこういうようなつくりで、こういう例で子どもたちは学習してきているということが頭にあって、もしつまずいた子どもに再度フィードバックして教えるときに、そこがわかって教えるとやっぱりやり方が少し変わってくるのだらうなと思います。

これから7年間ぐらいかけて小中連携教育を充実させていくというお話を先ほど申し上げたのですが、例えば小学校の先生たちが集まっている教科の研究会があります。同じように中学校でも研究会がありますので、その連携ですとか協力をしていくことで、今言ったようなところの問題を少しでもクリアできるかなと思っていますが、まだすぐには難しいと思いますので、将来的にそういうことも含めて、9年間の系統性を意識して、毎日の授業ができるように近づけていきたいなというふうに考えます。

高木委員長

今も学力の話が出てきたと思いますが、パワーポイントの資料でも、中学生で結果がちょっ

と思わしくないということで、本区の場合は、去年の3月卒業の段階で、たしか小学校卒業生で、25%ぐらいがいわゆる私学に受験して行って、国公立、他の公立一貫校や他市区の進学、転居も含めていうと、3割弱が区外に行っている。7割強ぐらいが地元の中学に行っている計算になっている。必ずしも成績のいい子ばかりが抜けたとは思いませんが、受験をするということはそれなりに勉強していくので、その中で、中学に入ったときにきちんと学習をしていくのはとても重要なことだと思います。

新しい学習指導要領のスパイラル、行って戻って補完していくという考え方ができていますので、大島委員がご指摘されたように、そういったところをきちんとやっていく。義務教育主導の段階で区民の方に学力を保証するというのが一番重要なかなと思っております。

あともう一つ、他区市の状況というところ、不登校生徒の減少というのが、両区市で出ている。私どもの短大でも、不登校になって、例えば、高校で不登校になった生徒もいれば、中学ぐらいから不登校になって、高校は例えば通信制の高校に行くという。その3年間でいろいろ考えて、大学、短大は通学制に。入学前あるいは入った後、私どもはよく面談というか、サポートしていくのですが、話を聞くとやはり小学校6年、あるいは中学校1年ぐらいで、何らかの原因で不登校になる率が多いです。データを見てもそういう形なので、山田委員が指摘された、そこがいろいろな心の成長と体の成長が一致しない時期なので、どういうふうに連携教育をやるとその部分がサポートできるかというのはトライ・アンド・エラーなのかなと思うのですが、そこができるとやっぱりすごく私も重要だし、いいなと思っております。

ただ、なかなか今後の中野区の小中連携教育ということを幾つか事例というか、案が出ていると思うのですが、やはり何がよくて、何が効果がないと言ってしまうとあれなのですが、わかりにくい、他市区で事例があるといっても中野区の状況もありますので、そこはやはりやってみて、いいものは残していくし、効果がいま一つというのは大体カットして行って、現場での負担というのはやっぱり大きくなりますので、そこはこれから指導室長が説明されたように、今、検討していくすごく重要な時期なのかなと思っております。

指導室長

今、委員長がおっしゃいましたように、ここにメニューとしては掲げられていますが、先ほどの説明でも申し上げたように、各校の特色というのがありますので、力を入れている部分にあったものを取り上げていく必要がありますので、A小学校とB小学校で必ず同

じものをしなければいけないというところまで縛るつもりは、現在のところ考えておりませんし、ある中学校地区ではうまくいっていても、違うところではうまくいかないとか、いろいろなことがあるかと思えますので、その辺は柔軟に考えながら、結果としては先ほどおっしゃったように、子どもたちに確かな学力を身につけるとか、生きる力を身につけるということが学校教育の究極の目的ですので、そこは外さないように考えていきたいと思えます。

山田委員

これから小中連携の交流を進めていく上で、一番ネックになるのは時間の問題ではないかと思えます。これだけ授業力アップということでタイトなスケジュールになっている中で、オープンキャンパス一つにしても、その時間をどうとるだとか、やっぱり教員同士の事前の打ち合わせの機会も必要でしょうし、そういったことで時間をどのように確保していくか、なかなか難しいことではないかと。どのようなことを考えていただいているか、ちょっと教えてください。

指導室長

各学校いろいろな予定を組みますので、例えば事前にオープンキャンパスをいつやるかということ、それは区の中で共通理解をして、この日とこの日にしましょうということ、まず時間的な確保をすることが一つかと思えます。

それから、最後のほうでお話をしたのですが、ICTの導入ということも今後考えていますので、学校同士が必ず電話とかではなくて、ある程度共通の様式をつくって、それに落とし込んでお互いの学校でやりとりできるというものを、今後考えていくというか、実現をしていきたいと思っていますので、物理的な部分でカバーできる条件、整備は教育委員会としてはやっていきたいなと思っています。

教育長

中野区では、小中連携協議会、年1回やっています、それはもう20年近く前からやっているのだと思うのですがけれども、そういう意味で言うと、早々期から連携ということについては、小学校も中学校も意識を持ってやっているわけですがけれども、年1回やる連携協議会もかなり相当な準備をして、全職員が参加という形でやっていってきいて、反対に言うと、そういう形の連携をイメージされると、時間の確保というのは、全員が同じ場でそろって協議をしていくということを考えると、この新しい連携教育のあり方というのは無理だと思っています、そういう意味で言うと、ICTの活用とか、それ以外のいろ

いろな支援の方法というものはあるのでしょうけれども、勉強するに当たって具体的に意思疎通をどうしていくのかということについては、やはり今までの発想を切りかえて、例えば双方にちゃんと連携担当の小学校も、中学校も窓口の教員を置いて、そこから情報を提供していくとか、あるいは基本的な方針は定めて、年間計画もきちんとつくった上で、それぞれの学校で話し合いの時間とか、あるいは協議の時間というのを設けなくても詰めるような形で進めていくというような画期的なことをやらないとなかなか難しいなと思っていまして、そこら辺の教員の意識を変えていくということも大事だろうなというふうに思っています。

高木委員長

それでは、会議の途中でございますが、ただいまの協議事項に関しまして、傍聴の方のご意見をお伺いするため、ここで一たん会議を休憩し、傍聴者発言の時間を設けたいと思います。

それでは、定例会を休憩いたします。

(休憩)

<定例会再開>

高木委員長

それでは定例会を再開いたします。

引き続き、各委員からご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

今の傍聴者の方のご発言、実際の経験に基づく大変貴重なお話を伺って本当に勉強になりまして、ありがたいと思いました。

小学校と中学校の状況の違いもありますし、先生方の負担というのも、確かにふえる可能性もあるかなと思ったり、いろいろ課題はあるなと思うのですけれども、その辺を何とか努力と工夫で克服しながら、子どもさんたち、勉強がわからなくなるということをなるべくなくしながら、そして学校に来るのが楽しいという状況をつくっていけば、不登校も減るしと。こういうことで私たちも努力をしていきたいなと改めて思ったところです。

今、小中学校の再編計画のことを進めておりますけれども、その再編に当たっての一つの大きな柱が小中連携を進めようということとして、そのために一つの中学校に二つないし三つの小学校ということでブロックをつくり、なるべくできれば二つぐらいの小学校が、その小学校の子が全部一つの同じ中学校に行くと、そのようなシステムをつくれれば統一

的な教育がしやすいのではないかと。そんなような考えがありまして、今回の再編に当たってもその辺をできる限り、必ずびたっと全部うまく分けられたというふうにはいかなかったのですけれども、最大限に、ひとつそういうグループをつくるようにということで考えたので、そういうことも生かしながら、先生にあまりご負担にならないような工夫をしながら進めていきたいなと思ったところです。

飛鳥馬委員

小中連携で先生方が、そういう効果があるのかどうかちょっとわかりませんが、例えば今、小学校の先生方は若い先生が非常に多くなっているわけですね。多分4、5年で、採用された方が半分を超えてしまっているとか、そういう状況だと思うのです。中学校もちょっと若返りつつありますが、とは言ってもまだ団塊の世代のベテランの先生がというところで、中学校のベテランの先生のごことは中学校の若い先生が学ぶべき場。逆に小学校の若い先生、多分ICTとかいろいろ使って、新しい発想を入れていらっしゃる先生がたくさんいると思うので、それをまた中学校のベテランの先生が学ぶとか、そういうことがあるのかどうかわかりませんが、効果としてあればうれしいなと思っています。

交流の時間もないですが、相互理解ということで考えて、これは私がやっていたことで申しわけないのですけれども、現職のとき、小中の学校だよりを交換したのです。どこの学校でも学校だよりを出していると思うのですけれども。私、中ですから、それを小学校の先生方に全員配る、30枚、40枚配ってほしいと持っていくのです。2校あれば2校持っていく。それで小学校の学校だよりをいただくと。PTAだよりでいいと思うのですが、学級だよりは無理だと思うのですけれども、比較的今やっていることで、よく理解していただきたいということで、そんなことができるのかなと今、ちょっと思い出しました。

以上です。

山田委員

傍聴の方のご意見をいただいて、中1ギャップの解消のため、先ほどと同じで自主性ということで、家庭学習を定着するというのは非常に大切ではないかなと。例えば低学年は15分でもいいから。中学年は30分でもいい。高学年になったら1時間ぐらい頑張る。そういうものを学校できちんと評価をして、「君、ここがすばらしいね」という、何とか博士みたいなことをやれば子どもたちは自信を持って伸びていくという、その辺の仕掛けが大切だと、一つ思います。

それからもう一つは、中学生に入ったときの中学1年生の夏休み前の面接というか、指

導といますか。その辺のきめ細かな指導ということでは、中学生の生活が始まって、この子は大丈夫なのだろうか、こういう不安はないのだろうかという聞き取りなんかは現実には今やられているのではないかと思うのです。その辺の実態を知りたいと思うのですが、教えていただけますか。

指導室長

まず、中学校の夏休み前の指導についてなのですが、本区の場合は2期制をとっていますので、そのあたりの時間はつくりやすいのです。中学校からのお話ですと三者面談ですとか、二者面談などを長期の休業前に行う。または、長期休業が始まってから行っている学校もあるようなのですが、そういう形で、子どもたちの実態を保護者も含めて伝えるですとか、または、「あなたはこういう状況なのだからこういうふうにしたほうがいだろう」というようなアドバイスは行っているというふうに聞いています。

家庭学習についてもまさしくそのとおりでありまして、今回各学校に家庭学習の手引きをお配りしています。校長会でも、ただそれを配るだけではなくて、具体的な、先ほど先生がおっしゃったような指導も含めて行ってくださいということをお願いしてありまして、学校だよりなどを見ますと、家庭学習の手引きをこういうふうに使ってくださいというのが記事の一部に書かれて、それで配っている学校もありますので、その辺の細かいところについては各校長にお願いしたいと思いますが、ただ配るだけではなくて、それを使って具体的な活動につなげていってもらいたいと考えております。

山田委員

小学校の先生方、お忙しいと思うのです。今の家庭学習などは家庭との連携ですよ。家庭での保護者の皆さん方の見守りではなくて指導といますか、そういった啓発に努めていって、やはり家庭の中で子どもは育っていくのだということもきちんと教えていかなければいけない。とかく小学校から塾でやればよいという話になってしまうとまたちょっと違うと思います。塾でやったことについては親御さんたちはあまりよくわかっていないかもしれませんので、そういったことを随分やられているのではないかなと思うのです。その辺で何か難しいようなことを感じるということとはございますか。

指導室長

今回家庭学習の手引きをお配りしたということはまさしくその裏返しでありまして、ある程度学校に任せるとか、帰ってから塾のほうにお任せするというふうにお考えになる方も決して少なくはないかと思っておりますので、どこかにお願いをするものではなくて、自分で

自分をきちんと管理することが大切だということだと思うのです。それは学習の部分でもそうでしょうし、これからいろいろな経験の枠が中学、高校になって広がっていく中で、自分をコントロールするとか、計画的に物事を進めるというところの基礎になる部分だと思いますので、その意味をきちんとお伝えをすることが大切だと。ただ単に算数の成績をよくするとか、そういうことではなくて、目指すところは多分自己管理とか、そういうところにつながってくるだろうと思います。

高木委員長

先ほどの傍聴者発言の中で、私もはっとしたのは、連携をやっていくときに、学習と生活と地域、この三つの切り口でということを知ったとき、そういえば今回の学校再編のときには、中学校区を基準にして、これをユニットとしていろいろなことを展開していくのだと。そのためには小学校と中学校の通学区域の整合性を図るのだというの大きな目玉のはずだったのです。だからそのところをもう少し教育委員会として具体的に後押しをしていかないと、小学校、中学校だけではかなり負担が大きいです。地域の教育力に期待をしているところも大きくて、例えば学校支援ボランティアを中学校区の中で共有というとおかしいですけども、地域の教育資源を有効に活用していくとか。そういったところも非常に重要だと。先週の金曜日に定例会を休憩して行った小学校校長会との意見交換会でも、先ほど山田委員からも発言ありましたが、小中連絡協議会をもっと実行性をもってできるようにすべきではないかとか、あと、地区懇についても、こういった小中連携を進めていくときに一つのプラットフォームになっていくので、これはやはり有効に活用していかなければいけないのではないかというような意見が出ていたと思うのです。そこら辺は今後どういう見通しなのですか。

指導室長

今年度6月から12月にかけて小中連携教育検討委員会というのを、小学校の校長、中学校の校長、それから両方の副校長に入ってもらって行ってきました。どうしても学習部分、生活の部分、それから特別活動の部分が中心となって議論をしてきましたので、地域との連携というところはまだ十分に議論が深まっていない部分があるかと思いますので、きょうの会議を受けまして、この後まだ2回ほど検討委員会を行いますので、地域との連携の部分について、どういう可能性があるかとか、その重要性についても少し議論していきたいと考えます。

高木委員長

地区懇については、ペーパーなんかを教育委員としていただいたり、あるいは私は子どもが区立の小学校と中学校に在籍していますので、プリント、帰ると「読んでねファイル」というのがありまして、うちはこれを読んで返却しないといけない、という宿題が毎日あります。それを読むと、こういうのをやっているのだなというのがわかるのですが、なかなか我々も地区懇の実態というのはきちんと把握ができていないので、これから小中連携教育を進めていくことになると、1回どこかで教育委員会としても少し勉強をしたいなと思っております。

教育長

今、委員長から地域とか学校の連携についての課題ということでお話がありました。学校地域連携の担当のところ、次世代育成推進審議会というのを持っていて、その中で学校支援ボランティアとか、委員長からご紹介いただいた地区懇というような現状を踏まえた上で、今後どういう展開ができるかという検討をさせていただいています。そちらのほうの報告もこの6月ぐらいには出される予定ですので、それを踏まえた上で子ども教育部としての今後の具体的な展開を考えていかなければいけないと思っていますので、それと、指導室中心に小中学校の連携を進めていくところをきちんと整合をとっていく必要があると思っています。

学校支援ボランティアもそうですし、学校運営についても、地域の方々、いろいろご意見をいただいたり協力をしていただいているのですけれども、やはりこれからは中学校区の中で、小学校と中学校、総体で地域の方々に見ていただくということもすごく大切になってくると思いますので、そうした整合をきちんととった上で、教育委員会にも協議していただきながらというふうに思っています。

高木委員長

我々も運動会ですとか、学校公開とかよく見に行くのですけれども、見に行くと、小学校は人が多いのです。特に学校公開なんかですと、中学校に行くと寂しかったりします。保護者の方だけではなくて、地域の方も結構小学校だといらっしゃるのです。住んでいる方はそんなに変わらない、むしろ範囲は広がっているのです、そこをやはり地域の方にお願いとということではないのですが、地域の方がもうちょっと参加しやすいようなことを考える必要があるかなと。組織的に言うと、教育委員会事務局の部分は細かく報告をいただいている理解をしているのですが、子ども教育部の部分というのは直接の所管ではないので、きちんと報告はいただいていると思うのですけれども、我々も勉強が不足していて、でも

せっかく一緒になったので、そのところをうまく両方が連携して。部署としては連携していると思うのですが、我々も必要があれば把握をしたいと思っております。

教育長

指導室長に冒頭にご報告していただいた中身で、パワーポイントの最後のところに、今後小中連携を進めていきますよということで、課題の改善策を報告してもらったのですが、具体的に来年度から、どういう取り組みをしていこうかということを考えていることがあれば報告していただけるとありがたいです。

指導室長

平成25年度を1年目として7年間、平成31年度までの計画を一応立てています。その中で、共通して中野区の区立学校として取り組んでいく小中連携教育の中身なのですが、一つはオープンキャンパス。先ほどもお話をしましたが、小学生が中学校に行って、例えば授業の体験をするだとか、それから子どもたちの中で楽しみの一つでもあります部活動。部活動も小学校のクラブと違いますので、その辺を体験するだとかということ柱にして、年間2回ないし3回ぐらいオープンキャンパスを実施していきたいと思っています。これは先ほどねらいのところでも申し上げた、中学校になったらこんなことをできるとか、こんなことをしたいとか、ああいうおもしろい先生がいるとか、憧れになってほしいような先輩がいるとかということも、もっと夢を膨らませてほしいというのが大きなことでもありますし、また、不安感を少しでも取り除くことにつながればいいかなと思っています。

そのほか、各学校での工夫になりますので、関係する小中学校の先生も含めてですね。先生たちが例えばこういうことはできないかと。先ほど幾つか、もう既にやられている例でお話をしましたが、同じプラスバンドが共演できるのであれば、そういうこともやっていこうとか、夏休みの補習のシステムの中で、中学校との連携をするとか、それぞれの学校の取り組みがあります。それをだんだんと発展させていって、2年後、3年後には例えば研究会の合同開催だとかということを行うことで指導観を共通認識するとか、その先のこともこれから詰めていければいいかなと思いますが、来年度、オープンキャンパスを大きな一つの柱として取り組んでいきたいと考えます。

あと、小中連携教育、先ほど傍聴者の発言にもありましたけれども、精神的に取り組むということも必要ですので、モデル校地域の指定をして、少し1歩先、2歩先ぐらいをやってもらって、それで効果的な部分については全体でフィードバックをするという形で、モデル校での取り組みも始めていきたいと思っています。

高木委員長

先ほどパワーポイントで紹介いただいた今後の中野区の小中連携教育の中に、中学生が小学校で職場体験というのがあると思うのです。私はちょっと微妙かなと思っているのです。交流としてはすごくいいと思うのですけれども、職場として考えたときに、例えば将来先生になりたいという考えや希望があるのであればいいのかなと思うのですが、そういった子どもが多いわけではないと思いますし、実際教育実習みたいなことができるわけではないと思いますので。だめというわけではないのです、発達段階に応じたキャリア教育があると思うので。ただ、何となく小中連携教育ということに引きずられていくのはどうなのかなと思います。キャリア教育の部分と連携教育の部分はきっちり分けて、今回の場合はやっていただいていいと思うのですけれども。中等教育段階のインターンシップ的なものはすごく難しいと思うのです。大学、短大でインターンシップに行く場合は、5時間とか10時間とか事前教育をやって、マナーをやって、それで行って、それでも実際の仕事の半分も行かないですよ。住宅密集地という形で本区の場合ありますから、中学校で必ず職場体験行くと思うのです。個人商店さんだったり、フランチャイズチェーンだったりして、受け入れる側の教える体制がすごく難しいと思う。でも、中等教育段階ですから行ったら行ったりの効果はあると思うのですが、それでもどういうことを目的にするのか、何を生徒に得させられるのかというのを考えていかないと、何となく文部科学省が言っているからやってみたいな形にすごくなりやすいですよ。ですから、いろいろなことをやっていただいて、その中で残すべきものを残していかないと、多分かなり現場の負担は大きいですから。また、交流の部分と連携の部分、両方あっていいと思うのですけれども、この見きわめをよくやっていただいて、現場の先生方の意見を聞きながら進めていただきたいなと思っております。

それでは、いろいろご説明いただいて、かなり具体的なイメージも湧いてきました。ただ、連携教育、これからでございますので、いろいろ事務局のほうで検討していただいて、また協議していきたいと思います。

それでは協議事項を終了いたします。

<報告事項>

高木委員長

それでは、次に委員長、委員、教育長報告に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

私から1月11日の第1回定例会以降の主な委員の活動について報告いたします。

先ほどちらっとお話をしましたが、1月11日金曜日、定例会を休憩いたしまして、小学校校長会との意見交換会を中野区立教育センターで開催いたしました。教育委員全員が出席しております。

また、1月14日月曜日、2013年成人のつどいに私と教育長が出席いたしました。

あと私、1月12日土曜日に、中野区立第三中学校の学校公開を見てきました。3時間—1講時、2講時、3講時、全ての教室をゆっくり見ることができました。

感想を言いますと、先生方の教え方が非常によかったなと思っております。特に印象に残ったのが1年生の音楽の時間で、日本の音階を感じようということで、琴を使った授業です。若い男性の先生なのですが、最初に歌を歌うのです。女の子は声が出ていたのですが、男の子はちょっと恥ずかしがって、あまり声が出ていなかったのですが、うまく盛り上げていました。我々も教科書採択のときに、全ての教科書を全部見て検討するのですが、正直申し上げて音楽、苦手でしたし、専門でもないので、学校見学に行っても、音楽の授業は教科書に沿ってやる先生が結構少ないのです。こういうふうに教科書が使われているのだというのがすごくよくわかって、非常によかったです。

あと、理科の授業でうまくICTを使って、電気の働きと電力を使って、2年生の理科の授業をやっていたので、すごく参考になりました。ただ、学期が始まってすぐということと、3連休の初めということでやや生徒さんは、気持ちが乗っていない子も少しいたかなと思いました。

あと、参加されていた保護者の方がちょっと少なかったかなと。小学校に行くときと多くて、中学校はおおむね少ないのですが、私が行った教室でも保護者の方と一緒にあったクラスが2クラスだけしかなくて、帰るときに名簿を見ましたら、20人弱ぐらいしか来ていなかった。中学校はそんなものなのかなと思ったのですけれども、ちょっと寂しかった。

あと、非常にサービスがいいなと思ったのは、プリントを使っている授業で、どこの教室に行ってもプリントをくれたのです。これは多分校長先生の指導が行き届いているのだなと思いました。

午後は、緑野小学校のわくわくスクールというのに息子と一緒に参加しました。いろいろな種目がありまして、私は手品のクラスに行き、ミスターウィさんというマジシャン兼校務主任さんから簡単なマジックを習って、子どもたちも目をきらきらさせながら、1

時間ぐらいなのですからけれども、楽しんでいました。

私からは以上です。

それでは、ほかの委員の方。

大島委員

特にそのほかの報告はないのですが、先週の午後に行われました小学校の校長先生との意見交換のときに、やはり小中の連携教育ということがテーマだったのですけれども、そこで感じたのは、校長先生の間でもまだ小中連携教育ということに対するイメージとか、言葉の定義に関してまだいろいろさまざまなど。共通認識というところまで至っていないというふうに感じたのは大変興味深かったです。

そもそも小中連携教育とは何かということのイメージもあまり共通ではないみたいですし、それから交流ということでもいいのではないかというふうな、どちらかというところからという考えの先生も中にはおありのようですし、そういうわけで、もう少し、我々がやろうとしていることに対しての校長先生への理解の推進といいますか、情報共有といいますか。そういうこともやっていかなければいけないなと感じました。

以上です。

山田委員

私も同じ、11日の小学校校長会との意見交換会に参加いたしましたけれども、中野区、先ほど教育長がお話された小中連携協議会が年に2回ぐらい開催されているのですが、その場も含めて、小学校の教員の意識のレベルをこれからどのぐらい変えていかなければいけないのかというのは、なかなか難しいのではないかと校長先生方のご発言を聞きながら感じた次第です。その辺から取っかかりをつけていかなければいけない、大変なご苦労ではないかと思っています。

11日の晩は中野区医師会が感染症対策学術講演会というのを開催いたしまして、学校教育担当のほうから、学校医もぜひこの講演会に出席するようにと厳命を受けまして、多くの学校医も参加をいたしました。何かと言いますと、主に感染症の中でも結核なのです。ご承知のとおり、学校での結核は今は問診によって結核を発見するという。それを教育委員会が主催する結核対策委員会で、専門家の意見を聞いてというような手段を講じているわけですが、去年度文部科学省のほうから、実は結核の検診については、場合によっては姿を変えて、今の保健調査票の中に問診票を入れ込んでもいいという通知が去年の4月に出ているのですが、この講演会の中で聞いてきた限りではまだまだ日本は、結核は中

蔓延国なのです。結核の間診票では高蔓延国から帰ってきた子どもたちについてチェックが入るのですけれども、現実には、日本はまだ中蔓延国なのです。なおかつ、日本の中でも結核が多い都市は、大阪が断トツに多いのですけれども、続いて名古屋、続いて東京。10万人当たり大阪は何と40という数字が出ていて、これは高蔓延国レベルです。東京はそれでも20ぐらいのレベルであるのですが、東京の中で中野区はワースト10ぐらいなのです。10万人当たり27ぐらいということで。もちろん結核は70歳代の高齢者にすごく多いのですけれども、若い方にも時々あって、中野区は5年ぐらい前に、塾の教員が結核でかなり大変だったことがあって、まだその余波があって、いまだに去年発症しているのです。ということは子どもたちは、場合によってはいろいろなところに行く機会がありますので、結核というものに対して子どもたちも感染する機会があるということをみんなで理解していただいて、中野区も今しばらくは問診によって発見する方法をとったほうがよろしいかと思えますし、きのう、東京都医師会の学校医委員会があった折に、東京都の教育局も都立高校においては、結核は従来どおり問診で発見するということを決めたようでございますので、これから私たちが、今日も結核ということは常に頭の片隅に置いて対策していかなければいけないと思った次第です。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

小学校の校長先生との意見交換会に出席しました。小中連携についての話をしましたが、交流は非常にたくさん行われている、豊富に行われている印象を受けました。うれしく思いました。

私は、連携をやってみましょうという雰囲気が強かったのかなというふうに、そんな感じを受け取りました。

以上です。

教育長

特にございません。

高木委員長

それでは、各委員からの以上の報告につきまして、何か補足、質問、ご発言がありますでしょうか。

大島委員

山田委員のお話の中で結核のお話がありましたけれども、結核というのは、今、蔓延国

とかいう話があって、できればかかりたくないなという気持ちになったものですから、何か予防する方法というのはあるのでしょうか。

山田委員

非常に難しい話です。人ごみを避けるということですがけれども、都会にいる限りは人ごみを避けられないということがありますので。例えば70歳以上の高齢の方でもせきが出ない方だって結構いらっしゃるわけですから、そうすると自分が結核にかかっていることすら自覚しないで日常生活を暮らしている方だっています。ですから、拾い上げるのはなかなか難しい時代になっていますけれども、やはり、一人一人が自分の健康を守るということで、しっかりと健診を受けていただいて、それで発見することぐらいしか私は申し上げられないかなと。私自身ドクターですがけれども、結核の方を診たということはそんなに経験がないわけですから、私だって結核がすぐに見つかるか、なかなか難しい判断ですがけれども、あやしいときはそういったチェックをしていくということしかないのかと。

ただ、中野区はもし結核に罹患していた人に対して、実は内服の薬があるのですけれども、その薬剤DOTS事業といたしまして、飲んでいるかどうかをしっかりとチェックしていく薬剤師間の連携がとれている全国でも数少ない区ではあるのです。そういった意味で、地域としては結核に対する対策はきちんととれている区の一つと理解しています。

以上です。

高木委員長

それでは、事務局からの報告事項はありますでしょうか。

学校地域連携担当

それでは、今、委員長のほうからもご報告ありました2013年成人のつどいにつきまして、ご報告をさせていただきます。

14日に、雪が非常に降ったということで、大変な中だったのですがけれども、今回対象は新成人が2,355人ございました。実際に新成人として出席された方が1,163人ということで、約5割でございますけれども、49.4%ということで、天候が非常に悪い中だったわけですが、例年とほぼ同様な形でのご参加があったと思っております。

今回は特に産業団体のご支援も受けまして、中野区全体で成人を祝おうということで開催をさせていただきました。おごそかな式典と、にぎやかなアトラクションということで進めさせていただきました。無事に終了したところでございます。

以上でございます。

高木委員長

当日私もバス停に立った段階で、車が1台も通ってなくて、タクシーは来ない。ナビで検索したら、私は江古田四丁目なのですが、バスは練馬駅から全然動かないので、意を決して徒歩で中野サンプラザまで行こうと思ったのです。途中で、沼袋まで行きましたら、ナビに入っていなかったバスがとまっていたので、「ラッキー」と思って乗ったのですけれども、特に晴れ着の女性の成人の方はすごく大変でした。

式典自体は5分か10分ぐらいおくれでしたけれども、スムーズに始まりました。特に成人のつどい実行委員会の委員の、若い新成人の方がすごくアットホームで、熱心にやってくれたので、非常に印象に残るいい成人のつどいだったなと思います。

よろしいですか。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第2回定例会を閉じます。

午前11時41分閉会